（様式－3）

再発防止対策報告書

東北支部

発生日時	令和 7年 5月 19日（月曜日） 10時 50分頃							天候	晴れ	
災害の程度	死亡 名		負傷 1名		職種		年令 41才		経験年数 6年	
工事の種類	調査測量	伐採	運搬	仮設	基礎	組立	足場	架線	撤去	その他
災害の種類	墜落・転落	転倒	物の飛来・落下	崩壊・倒壊	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	感電	その他		
原因	作業準備の不良	作業方法の不良	工具防具の不良	電気工作物の不良	作業者の過失	共同作業者の過失	その他			

災害の状況	［件　名］ 伐採作業中伐倒時につるがらみの木が左肩に激突 ［作業内容］ 仮設道路造成前の伐採作業 ［発生状況］ 伐採木を伐倒した際に、4m以上離れたツル絡みの木が中間部より折れて落下し、被災者へ激突 ［被災程度］ 第3頸椎椎体骨折、頸椎損傷、第2胸骨圧迫骨折 ［服装・装備］ 保安帽、フェイスシールド、作業服(上下)、皮手袋、チェンソーブーツ、下肢切創防止保護具
原因及び対策	［発生原因］ ・伐倒木や中折れした木にはツルが絡まっていないと思い込んだ。 ・伐倒木や中折れした木の枝葉が密集していて上部のツル絡みが確認できなかった。 ・チェンソー作業者にツル絡みが有ったことを伝えていなかった。 ・事前のツル絡みの伐倒時にはチェンソー作業者は現場から離れていて情報伝達がされてなかった。 ［再発防止対策］ ・伐倒木にツルが絡んでいる場合は、周辺木にも絡んでいないか複数人で様々な角度から確認する。 ・ツルの絡まりが確認できない伐採対象木は、ツル絡みのない周辺木から伐採し、確認できない対象木は安全な作業手順が確認されるまで伐倒しないことを徹底する。 ・伐採木にツルが絡んでいる場合は、伐倒前に可能な限りツルの除去を行うことを再徹底する。 ・作業中に新たな危険要因が発生した場合は一人で判断せず一次下請け、元請に報告するとともに、一旦作業を中断し、全員で安全対策を検討してから作業を再開する。 それでも危険要因が除去されない場合は発注者へ報告し、安全対策を検討する。 ・作業計画書にツル絡みについて上記の対策を追記修正し、再教育を行う。

（注）1.「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし、「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に○印を付ける。

2. 災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。
特に感電の場合は支持物、電線の離隔距離その他寸法を記入する。

（様式－2）

災　害　概　要　図

発生状況

①伐倒作業を実施

②中間部より折れて
　落下

伐採木と折れた木の
距離は4m程度

伐採木とツル絡み木の
距離は2m程度

③被災者へ激突し
　負傷

樹木長
伐採木　　14m 赤松
折れた木　18m 赤松